

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	鈴 木 義 英	
出席	副 会 長	田 中 均	
出席	副 会 長	高 木 治 雄	
欠席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	鈴 木 巖	
出席	委 員	佐 藤 修 康	
出席	委 員	鷺 野 孝 一	
出席	委 員	野 口 浩 孝	
出席	委 員	山 田 和 良	
欠席	委 員	太 田 芳 郎	
出席	委 員	杵 江 豊	
出席	委 員	後 藤 忠 正	
出席	委 員	松 永 勇	
出席	委 員	八 木 聖	
出席	委 員	不 破 恭 一	
出席	委 員	服 部 典 雄	
出席	委 員	横 井 芳 之	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	井戸田 敏 明	
出席	委 員	堀 田 薫	
出席	委 員	伊 藤 利 彦	
出席	委 員	飯 田 喜美子	
出席	委 員	堀 田 為積穂	
出席	委 員	加 藤 俊 治	
出席	委 員	鈴 木 秀 夫	
出席	委 員	加 賀 裕 二	
出席	委 員	前 野 順 子	
出席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	神 田 俊 紀	
出席	委 員	平 野 博 吉	
出席	委 員	柴 田 隆 吉	
出席	委 員	竹 田 義 弘	
出席	委 員	池 口 克 八	
出席	委 員	横 井 美喜夫	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 進	
欠席	委 員	伊 藤 辰 雄	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	奥 田 哲 弘
課長補佐（事務担当）	鷺 尾 和 彦
主 任（事務担当）	瀧 田 崇 司

発言者	内 容
	<p>1. 開催日時 平成27年7月21日(火) 午前9時00分から午前9時25分</p> <p>2. 開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室</p> <p>3. 出席委員(34人) 別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員(3人) 別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 5 議案第12号 事業計画変更承認申請</p> <p>日程第 6 決定第 4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 7 専 決 報 告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出 2. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 3. 現況証明願</p> <p>日程第 8 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知</p> <p>日程第 9 そ の 他</p> <p>6. 農業委員会事務局職員 (3人) 別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 鷲尾和彦 主任 瀧田崇司 である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>事務局長 定刻となりましたので、只今より、平成27年7月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しく申し上げます。</p> <p>会長 《会長あいさつ》</p>

それでは、本日の出席者数は37名中34名で、定足数に達しておりますので、只今より7月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号23番 加藤 俊治 委員

議席番号24番 鈴木 秀夫 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・7件
議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請・・・・・・・・・・3件
議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・7件
議案第12号 事業計画変更承認申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件
決定第 4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に
よる当委員会の決定について・・・・・・・・・・・・・・11件
専決報告 1.農地法第3条の3第1項の規定による届出・・・・・・9件
2.農地法第5条第1項第6号の規定による届出・・・・・・3件
3.現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件
報 告 1.農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・3件

それでは、議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請 7件について審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番から7番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、7件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。

会長

只今、事務局より議案第 9号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。

(発言なし)

	<p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請 7件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請 3件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》</p> <p>(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請地は名鉄佐屋駅より150mの距離にあり、通勤・通学のため及び近隣塾の送迎等の駐車場として、申請地へ貸駐車場を設置する計画でございます。なお、申請書には8台分の借入者名簿が添付されております。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、隣接する宅地にて夫婦2人で暮らしておりますが、娘夫婦と同居するにあたり、現在の居宅では、大変手狭なことにより、宅地一部分を一体利用し、申請地へ二世帯住宅を建築する計画でございます。なお、現在の居宅は長男に売却するとのことでございます。</p> <p>(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、196枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲い、地表面については防草シートを敷く計画でございます。</p> <p>以上、3件につきましては、農地法第4条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
<p>事務局</p>	<p>只今、事務局より議案第10号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請 3件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p>
	<p>会長</p>

続きまして、議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請 7件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、1,080枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲う計画でございます。

(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、220枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲う計画でございます。

(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、220枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲う計画でございます。

(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、リサイクルステーション管理・運営を業とし、現在、愛西市・津島市・稲沢市で1ヶ所ずつ運営をしており、今般の申請にて、申請地へリサイクルステーションを設置し、業務拡大を図る計画でございます。

(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、名古屋市内の賃貸住宅にて、夫婦3人で暮らしておりますが、子どもの成長を考えると、大変手狭なことにより、叔父所有地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(6番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、108枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲う計画でございます。

(7番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、300枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲い、地表面については防草シートを敷く計画でございます。

以上、7件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。

会長

只今、事務局より議案第11号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。

(発言なし)

	<p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請 7件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第12号 事業計画変更承認申請 1件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番の当初譲渡人(貸人)・譲受人(借人)・承継者の住所氏名・申請地の所在・地目・面積、目的、事由、備考を朗読及び詳細説明)当初の譲受人であります〇〇〇氏は、許可された後、入院治療を余儀なくされ事業遂行が難しくなり、当初の計画を断念していたところ、承継者である、(株)〇〇〇〇があらわれ、今般の申請にて、申請地へリサイクルステーションを設置する計画にしたためでございます。事業計画につきましても、特に問題ないと思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第12号 について説明させていただきました、何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは議案第12号 事業計画変更承認申請 1件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番から11番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)決定第4号の農地利用集積計画につきましても、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から11番、全体筆数は28筆、面積は33,126㎡でございます。円</p>

<p>会長</p>	<p>滑化団体のあいち海部農業協同組合さんが受人となって利用権設定された土地は7筆、合計9,064㎡です。あいち海部農業協同組合さん以外の受人は、6名の方々です。内容につきましては、作物は、水稻、普通畑、レンコンでございます。公告年月日は平成27年7月31日、契約開始年月日は平成27年8月1日、新規15件、再設定13件、契約期間は5年、6年、10年、権利の内容は全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。なお、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p> <p>只今、事務局より決定第4号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきます、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 3件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から9番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、9件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から3番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、3件の届出を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し受理させていただきました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番の願出者住所氏名・土地の所在、地目、面積・目的・事由・備考を朗読説明) 以上、1件の届出がございました。なお、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し証明させていただきました。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告 3件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p>

事務局	<p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは、専決報告 3件 について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。</p> <p>続きまして、報告 1件 について事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》 (報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から3番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明)以上、3件の合意解約の通知を受付いたしました。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、報告 1件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは、報告 1件 について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。</p> <p>これをもちまして、7月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前 9時25分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成27年7月21日

会 長 日 永 熙

議事録署名者
議席番号 23番委員 加藤俊治

議事録署名者
議席番号 24番委員 鈴木秀夫